令和6年度第2回有馬富士公園運営協議会(1月23日開催)次第

- 1. 開 会 委員、関係者の紹介
- 2. ワークショップ趣旨説明
 - (1) ワークショップ概要
 - (2) 活性化ワーキングヒアリング結果
 - (3) 夢プロヒアリング結果
- 3. ワークショップ(グループ別意見交換)
- 4. 意見発表
- 5. 総括
- 6. 報告事項
 - (1) 水辺の生態園整備に係る樹木伐採について
 - (2) 夢プロヒアリングを踏まえた修正案について

令和6年度 第2回 有馬富士公園運営協議会 委員等出欠一覧		
区分	委員氏名	所属・役職名
学識経験者	赤澤 宏樹	兵庫県立人と自然の博物館 次長 兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授
	石田 弘明	兵庫県立人と自然の博物館 <u>副館長 兼 自然・環境再生研究部長</u> 兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授
	八木 剛	兵庫県立人と自然の博物館 事業推進部長
	福本優	兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部 研究員
住民委員	石田 武士	夢プログラムクルー
	加瀬部 久司	夢プログラムクルー
	杉橋 和実	夢プログラムクルー
	出口 直彦	一般利用者
	森山 智美	夢プログラムクルー
	吉田 滋弘	夢プログラムクルー
行政関係	首藤 健一	兵庫県 公園緑地課長
	家永 薫 (代理:橋本和久)	兵庫県 阪神北県民局 宝塚土木事務所長 (同 道路第1課長)
	辻下 進一	三田市 市民生活部 次長 有馬富士自然学習センター館長 兼務
	上月 研一	三田市 産業振興部 まちのブランド観光課長
	大北 光弘 (代理:山本あやね)	公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 総務部長 (同 総務部公園支援課 主任)
【関係者】		
兵庫県	北田 智広	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 特定プロジェクト班長
	古家 寛之	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 企画管理班 主幹
	土井 一馬	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 企画管理班 主任
	谷田 真一朗	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 特定プロジェクト班 主任
	山﨑 弘美	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 整備班 副主任
	鶴 真彩	兵庫県 まちづくり部 公園緑地課 特定プロジェクト班 主事
	井上 隆	宝塚土木事務所 所長補佐 兼 管理第1課長
	今村 順一	宝塚土木事務所 管理第1課 課長補佐
	髙松 綾子	宝塚土木事務所 道路第1課 主任
人と自然の 博物館	遠藤 修作	兵庫県立人と自然の博物館 コーディネーター
	吉田 峰規	三田市有馬富士公園自然学習センター コミュニケーター
事務局	松本 貴史	有馬富士公園管理事務所 所長
	土肥 健司	有馬富士公園管理事務所 参事
	田中 克朋	有馬富士公園管理事務所 課長
	川原 弘	有馬富士公園管理事務所 課長補佐

1. 開会(15:00)

2. ワークショップ趣旨説明

公園緑地課から、ワークショップ概要、活性化ワーキングヒアリング結果 及び夢プロヒアリング結果について内容説明

(北田班長)本日、ワークショップの開催に至った経緯を申し上げると、昨年 10 月の第1回運営協議会において、県立都市公園のあり方検討、あわせて活性化ワーキングの開催結果や当公園のリノベーション計画の改訂案、方針図について 県から説明した。

県立都市公園のあり方検討会においては、樹木の伐採や管理など自然環境保全、公園の活性化に関する合意形成のルールの設定が大きなテーマであるが、これは全ての県立都市公園で検討することとしている。この有馬富士公園では本年度実施することで説明したが、今後のあり方検討会の進め方について、赤澤会長をはじめご意見をいただき、単に議論するのではなく、今年度前半に行った活性化ワーキングや夢プロのヒアリングなどで得られた観点などを紹介した上で議論するワークショップを行うほうがよいのではということで本日の開催に至ったところである。

(赤澤会長)今まで情報を共有して、皆さんそれぞれポイントや理想を感じている点があると思う。それをテーブルごとに共有して、進行役を中心に活発に意見交換を進めていただきたい。

3. ワークショップ(グループ別意見交換)

ヒアリングでの考え方や観点をもとに、二つのテーブルに分かれて議論

4. 意見発表

二グループの議論まとめを各進行役から発表

(福本委員) こちらのテーブルでは、まず事例の報告から皆さんのいろんな感想を聞いてきたが、トピックスとして平日の三田の部活動がこれからなくなっていくとか、そもそも今、夢プロで部活動の支援をしているとか、公園に直結する話題が出てきた。そこから広げて、では公園がどんなあり方であればよいかという話に行き着き、部活動で放課後に子どもがもっと自由に来られる場であればという意見、不登校の子どもたちは教科学習などに馴染めないようなところがいろんな要因であるが、ここに来ると自然や農作業など様々なものに触れられる環境があるいう話があった。

それ以外にも、仕事帰りに寄ってちょっと一杯するような、夕方利用があれば よいなという話があった。ただ、ここはアクセスが物理的に悪く、なかなか行け ないという課題が実は大きいという意見も出ていた。例えば子どもは来る方法がもう少し得られるだけで部活利用のようなことができるようになるとの話があった。

次に、これだけ多くのイメージがある中で自然をうまく使えることができればという意見があったが、普段の活動の中でも基盤的に少し安全性が足りてないと思える。管理がどうしても園路とその周辺の芝生になり、山のほうまで届かないところがあり、そういう課題が解決されてもう少し自由に自然の中に入り込んで遊べるような公園のあり方があればよいのではとの話もでてきた。

その延長線上で、そもそもいろんな生態園が生態園として機能しなくなってきているのではないかという話もあった。それはひっくり返すと昔みたいにいろんな環境の違うところに入り込んで虫が採れるとか、木の実があったら食べてもよいとか、いろいろ管理上の課題はあるにせよ、人と自然の接点が感じられるような場づくりがこの公園ではできるのではという話がある。

他に健康を目当てにしたり、おしゃべりで歩いている人も結構いるとの話もあった。人と自然の暮らしの接点に戻ると、それだけではなく三田らしい暮らし方を感じられる場として公園があってもうれしいという話である。今では野焼きもクレームになったりするなど昔ながらの活動や暮らしぶりができなくなっている中、昔の三田らしい暮らしを見た目だけではなく匂いとか感覚的にも感じてもらえるような営みが公園の中にあるとよいとの話もあった。

ユーザーとして話題が出てきたのが、車があるから来るというのが前提でない人が結構いて、アクセスの問題は難しいと思うが、そういう人たちを受け止められるソフト的なものが公園にあったりするとよいという印象である。

また、若い世代からするとそもそもコンテンツがないと公園には行かないという率直な意見もあり、それは正にそうかと思う。そういう世代の人に来てもらうには"映え"がよければいいことでもないらしく、そこは引き続き議論しないとわからない感じであった。ただ、きれいな景色があると魅力に感じるのは他の世代と違わず、そういうことを聞きつつその世代も喜べるコンテンツをこの公園で探せればよいのではないかという話であった。

(遠藤コーディネーター)こちらのグループも最初は感想を言い合いながら、あとはそこから派生して、今公園に来てない方をどう呼び込むか、どんな方が少ないのかという点で議論を膨らませた。年間80万人が来る公園であるが、やはりまだまだ来てない方がいる。子供連れ、ファミリー向けが多いが、あそびの王国ないしは学習センターに行っても、福島大池、いわゆる自然のほうにはなかなか足が向かない。やはりそこに行くしかけがないのである。それをできるのが県立公園の中にある市の学習センターであり、コミュニケーターたちのいろんなプログラムがあるのはこの公園の大きなメリットと感じている。

あとはベビーカーの方、高齢者の方で歩くのが少し不自由な方も散歩等に来られる。窓口でどのコースを歩けばよいのかと聞かれるが、歩けるコースが限られてしまっている。いわゆる有馬富士公園の本当の森の中にはなかなかそういった方が行ってないことも課題としてはあるように感じている。

もう一つ、子連れの方は荷物が多い。着替えや昼ご飯、おもちゃを持ったりして、父母からすると少しハードルがある。公園なのでサクッと行ってサクッと遊べる、そこで何かが食べられる、もっと言えばそこで離乳食が提供されているなどが理想ではある。それが難しくてもせめてお湯や電子レンジが用意されていたり、食べる場所、子どもが着替える場所があるだけでも公園に行くハードルはかなり下がってくるのと思う。

最後に、やはり有馬富士公園というと自然が一番大きなポテンシャルかと思うが、実は忘れられているが歴史というものも大きいのではないか。この公園をつくるときに古墳の跡があったり、弥生時代の遺跡があったそうである。そのようなことも掛け合わせて、例えば、縄文時代はどんぐりを食べていて、この有馬富士公園にはどんぐりの木がたくさんあり、歴史をどんどん押し出すというより自然と遊ぶこと、実はそれが昔の人の暮らしとつながっているところで、自然とともに歴史という切り口が有馬富士公園にできればよいのではないかという話が出た。

5. 総括

(赤澤会長) 二グループのまとめの説明を受けて何となく感じたことは、重なるところは入口のところかと思う。入口をもっと増やすことや自由度を上げることが大事で、部活や子育て、健康増進でどう使ってもらうかを想定できるターゲットもあるし、もしかしたらまだ来ていない方はそんなことは関係なく、何か違うことをやりたくて全然、有馬富士がはまっていないかもしれない。そういう方にまずアクセスすることで、今のところ何でもしていいですよとハードルを下げるところから始めたが、そのマーケティングを次にやるようになったかなと思った。

二つ目に重なっている点は、公園の魅力を活かすのが基本的にあるという考え方である。子どもたちが自由に走り回るところがあったり、バギーカーを押しながらでも、車いすでも行きやすいルートがはっきりわかっていたり、昔ながらの営みが体験できる環境、プログラムや学習施設の活用であったり、三田には有名な伝統があり新たに歴史を活用する発掘を基本的なこととして、今されてなくても有馬富士公園でやってみたい人がまだまちにいるのではないか。こういう公園の入り口を広げることと、魅力というものをどうマッチングするかはこれまでも協議会で話をしてきたが、その基本的な方向性は改めて協議できたか

と考えている。では「誰が」「どのようにして」「いくらかけて」やるのかである。

それも 20 周年時にいろんな社会実験をしたが、あの時の答えは全部できないとのことであった。「県園芸・公園協会が全部引き受けるとすれば」、「行政がやるのであれば」という前提があったように思う。今日の話のように、いろんな新しい子育て世代の方は、基本は楽に自由にしたいが楽にできるのなら少々お金を出してもらえるかもしれない。やっていいのならいくらでも活動することで寄与する団体があるかもしれないし、そこでもやはり行政だけ、管理者だけが頑張るのではないという裏方的な考えをもって、引き続き実装に向けて検討していく方がよいかと思う。

今まで勉強してきたこと、振り返ったこと、新しく得た知識、今回、皆さんの何となく考えていることがいっぱい出てきたところで一区切りして、次回は県でまとめたあり方案を下敷きにこれから毎年、何か一歩ずつでも進めていくのかなと感じでいる。

6. 報告事項

(1) 水辺の生態園整備に係る樹木伐採について

宝塚土木事務所から内容説明

以下、協議経過

(杉橋委員)伐採する木の種類を見ると、自然公園としては非常にもったいない。 移植するという手も考えてないか。あくまで意見であるが、こういった木を伐採 してしまうのは少し違うような気がする。

(吉田コミュニケーター)例えば伐ったものを捨てるのではなく、水辺の生態園に積んで 昆虫が隠れるような場所にするとか、根っこは抜かずに済むところであれば残 し、萌芽再生させれば、昆虫の観察に適した環境にもなる。伐ること自体を否定 するのではなく、その後の活用やデザインを考えればよい。萌芽したところは昆 虫が観察しやすくなるし、そもそも里山は木を伐って利用してきた環境で維持 されているところと思う。

(福本委員) 伐採が取りざたされた説明であったが、そもそも施設の整備に至った経緯としては、子どもたちの世代に対して、このような里山林などの環境を知ってもらう機会を提供する施設として不十分であることが以前の協議会から指摘されていた。プログラムを通じて樹種とかも含めて理解を深めてもらうための機会提供の場として、全てを伐採、開墾して整地するわけではなく、最小限で子どもたちが集まって学べる場をつくっていこうという前提があると考えてきたはずである。園内の他のところにも里山環境を学びに、歩き出す起点として整備するという話があるから伐採することになっていると理解している。

里山の植生や環境の専門家である石田委員に確認すると、「オニグルミの木は

公園ではあまり見かけないから伐採はもったいないかもしれない。」との話であった。もし可能で配慮すべきものがあれば、この周りにたくさんあるから多少本数が減ってもそこまで大きな影響がないという木と、やはりこの樹種は保全した方がよいのではないか等、いろんなことがあると思うので、もう少し確認して、次の世代がこの公園を愛でられるような整備につながればよいと感じた。

(出口委員)ある一定の高さでこのまま残せるのなら残してあげたいなというのが一点、もし高さが必要であれば伐って薪にする手も方法としてはあると思う。木を大事にしているのを見せることが自然を大事にしていることになる。それ以上に施設のど真ん中にあるのであれば伐らざるを得ないが、一つひとつ工夫を見せることが大切ではないかと思う。

(杉橋委員) 専門の方に来てもらい、この木はこの公園で利用価値があると判断されるのなら多少施設を移動させてでも残すべきではないかと思う。オニグルミやコナラの木は、まさに有馬富士公園、里山を代表する樹木でもあるので、それを伐ってしまうのはいかがなものかと。施設の屋根をその木の部分だけ凹ませて作るなどしてもよいのでは。こうして公園にとっては捨てがたい木であるということを利用者に知っていただく役割も樹木にあるのではないかと思う。

(赤澤会長)ご指摘のように、きちっと理念や考え方から、何で残すか、物理的に無理なこと、なぜ伐らないといけないかをもっと詳しく説明されたほうがよい。こういう報告はこれから続くので、その点はもっと配慮されたい。いただいた意見は最大限反映して、残せるところは予算も工期もあるので、形を変えてというのは少し難しいと思う。そのまま残せる所とか、伐るにしても環境として循環させるような使い方をするのは教育効果があると思うので、その点も含めて持ち帰って適切に対応されたい。

(2) 夢プロヒアリングを踏まえた修正案について

公園緑地課から内容説明

以下、協議経過

(赤澤会長)途中経過の考え方ということで、今日の意見なども踏まえたものがあり方のまとめと合わせて案として次回出てくるということと理解する。

(吉田委員)この場を借りて夢プロについてお話する。先日、夢プロの代表者会議があり、「屋台村」という呼称は止めることに決めた。内向きには夢プロ報告会とする。もう一つは、「有馬富士公園でこんなことやっています、わたしたち」と題して、これからワークショップしたいと思っている方を対象にそれぞれが活動内容を発表する。あと一ヵ月ほどしかないので、今年はお試しで、来年の報告会は県と市で広報して複数の希望者の方に来ていただき、ぜひ大成功させたいと思っている。